

豊田市地域防災計画及び豊田市水防計画の改訂について

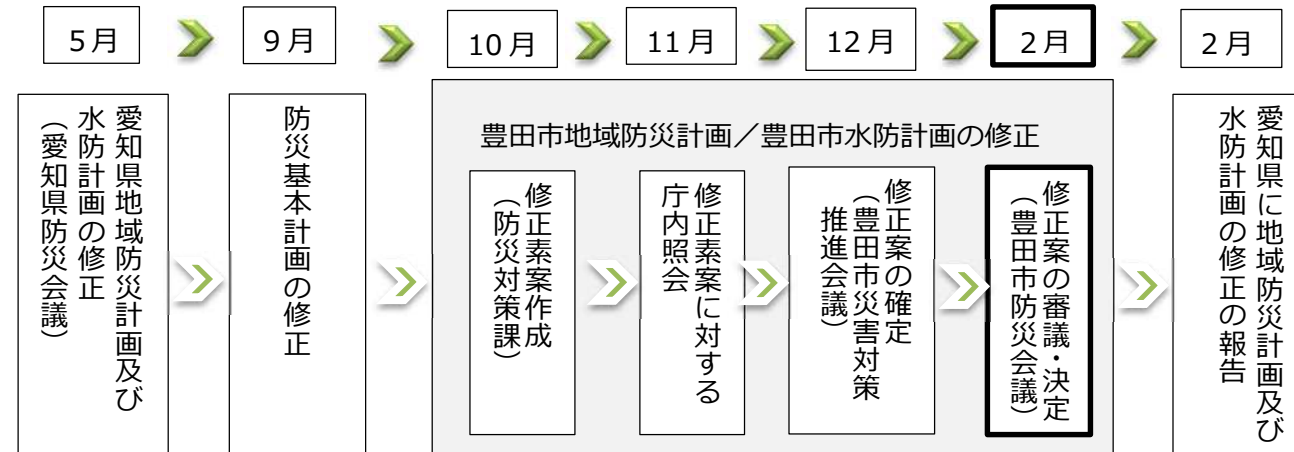


資料 1

1 豊田市地域防災計画及び豊田市水防計画改訂の根拠・流れ

豊田市地域防災計画は、災害予防、災害応急対策、及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画である。豊田市水防計画は、河川、ため池などの洪水による水災を警戒し、防御し、これによる被害を軽減するため、水防に関し必要な事項について定めた計画である。

市地域防災計画及び市水防計画は、毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正し、市防災会議に諮らなければならないとされている（災害対策基本法第42条、水防法第33条）。



2 豊田市地域防災計画の改訂

(1) 地域防災計画（本編）の構成

《風水害等災害対策計画》	《地震災害対策計画》
第1編 総則	第1編 総則
第2編 災害予防	第2編 災害予防
第3編 災害応急対策計画	第3編 災害応急対策計画
第4編 災害復旧・復興	第4編 災害復旧・復興
	第5編 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応 別紙 東海地震に関する事前対策

(2) 主な改訂内容

<豊田市の取組から>

- ・非常配備体制における消防団への指揮命令について、消防団業務に係る組織の見直しに伴い、従来の消防対策部から災害対策本部事務局へ変更

※【風水害等編】【地震編】第3編 災害応急対策計画

- ・「災害復旧用オープンスペース候補地一覧」に、新たにトヨタ自動車（株）の自動車研究開発拠点の「トヨタテクニカルセンター下山 厚生エリア（屋外グラウンド）」を追加等

※【附属資料編】第2 防災上必要な施設・設備等

<愛知県の改訂内容から>

ア 避難生活の良好な生活環境確保に向けた修正

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた「防災基本計画」の修正及びスフィア基準（※）を取り入れた「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定等を受け、避難生活の良好な生活環境確保に向けた対応について修正。

（※）スフィア基準：難民キャンプで劣悪な環境で多くの人が亡くなった反省から、災害や紛争の影響を受けた人々が尊厳ある生活を営むため必要な最低基準として作られた国際基準。トイレの衛生、一人当たりの居住スペースなど、災害時避難所に適用できる基準が含まれている。

（ア）生活空間の確保

内閣府が作成した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を踏まえ、避難者の居住スペースを確保すること

（イ）トイレの確保・管理

簡易トイレ、トイレカー等のより快適なトイレの設置に配慮するよう努めること

（ウ）食事の質の確保

栄養バランスの取れた適温の食事の提供等、質の確保に配慮すること

（エ）生活水の確保

給水タンク、貯水槽、防災井戸等の整備を図り、入浴、洗濯等の生活に必要な水の確保に努めること

（オ）在宅・車中泊避難者への支援

在宅避難者や車中泊避難者等への支援方策の検討や、被災者支援に係る情報提供に努めること

※【風水害等編】【地震編】第2編 災害予防、第3編 災害応急対策計画

イ 情報の収集・連絡体制の整備に係る修正

通信が途絶している地域で、部隊や派遣職員等が活動する場合を想定し、県、市及び防災関係機関において、衛星通信を活用したインターネット機器の整備、活用に努めることについて追記。

※【風水害等編】【地震編】第2編 災害予防

ウ 改正医療法による災害支援ナースに係る修正

被災した医療機関における看護業務や避難所の環境整備等を行う災害支援ナースが、令和6年4月の改正医療法により、災害・感染症医療業務従事者に位置づけられたことに伴い、県が行う災害支援ナースの派遣調整について追記。

※【風水害等編】【地震編】第3編 災害応急対策計画

3 豊田市水防計画の改訂

(1) 水防計画（本編）の構成

第1章 総則	第5章 重要水防箇所等	第9章 水位情報の周知
第2章 水防組織	第6章 水防に関する予報・警報	第10章 水防活動
第3章 水防施設等	第7章 水防警報	第11章 応援協力
第4章 水防非常配備体制	第8章 洪水予報	第12章 水防訓練

(2) 主な改訂内容

<愛知県の改訂内容から>

気象庁の発表する大雨警報等の発表基準の変更等に伴い、表面雨量指数（※）の記載を修正。

（※）表面雨量指数：短時間の強い雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標

・大雨警報基準における表面雨量指数基準

西三河北西部 - 豊田市西部 19mm/h（変更前） → 24mm/h（変更後）

西三河北東部 - 豊田市東部 18mm/h（変更前） → 20mm/h（変更後）

※第6章 水防に関する予報・警報

4 改訂スケジュール（予定）

- ・豊田市防災会議 令和8年2月5日（木） ※計画等の改訂に関する決定
- ・愛知県への報告 防災会議にて決定後、速やかに報告
- ・豊田市HPの掲載 令和8年3月頃～